

株 主 各 位

東京都江東区潮見二丁目9番15号

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役社長 御園生 悦夫

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁記載のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、2018年6月19日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2018年6月20日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分) |
| 2. 場 | 所 | 東京都江東区潮見二丁目9番15号
DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第62期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第62期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容
報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 取締役賞与の支給の件 |
| 第5号議案 | | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月19日(火曜日)午後5時までに、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面(郵送)による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合〕

35頁の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

5. 議決権行使の取扱いに関する事項

- (1) 当社に提出された議決権行使書面において議案の賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 書面により複数回議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効としてお取扱いいたします。
- (3) 電磁的方法により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効としてお取扱いいたします。
- (4) 書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効なものとしてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状等)をご提出いただきますのでご了承ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。
 - ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.daiko-sb.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、上記の当社ウェブサイト掲載書類は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部であり、また、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正内容を掲載することにより、お知らせいたします。
 - ◎決議結果につきましては、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国をはじめとする海外経済の堅調な回復や国内における企業収益の増加、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の下、当社グループは2017年度から2019年度の3か年を「証券業の共同インフラ会社に向けた構造改革ステージ」と位置づけ、中期経営計画に取り組んでまいりました。重要経営課題である「品質向上」「効率化・システム化」「業務拡大」「グループ連携」に加え、次世代金融BP0サービスの創出に向けた施策を展開しております。

主な取り組みといたしまして、地域金融機関が設立する証券子会社の運営を包括的に支援する「Dream-S&S」や、売買審査管理システム「TIMS」および「Dream-TIMS」の展開に注力しているほか、つみたてNISAの口座開設等の事務代行サービスを提供してまいりました。

また、改正労働者派遣法の施行等により、人材派遣市場を取り巻く環境が大きく変化している中、当社はキャリアリンク株式会社（以下、「CL社」という。）との間で、各々の事業成長および業務効率の向上を図る協力関係を構築・強化することを目的として、2018年2月23日付で、資本業務提携契約および当社グループで人材派遣業等を営む株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）の株式譲渡契約を締結し、同年3月31日付で、JBSの全株式をCL社へ譲渡いたしました。

なお、当社グループは、中期経営計画の初年度（2017年度）において、各施策を着実に遂行し構造改革に一定の目途がついたことから、中期経営計画の残りの2年に3年を加え、「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にするための「新五カ年計画DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定いたしました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、マイナンバー関連サービスの縮小および一部大口案件の終了などによる減少があったものの、「Dream-S&S」の新規案件受託や、前期に比べて株式市況が堅調に推移したことによる処理件数ならびに顧客証券会社からの委託手数料の増加等により、営業収益は239億4百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。前期にマイナンバー関連サービスの業務体制の見直しを実施し、コスト削減に取り組んだこと等により、営業利益は19億62百万円（前連結会計年度比238.5%増）、経常利益は20億23百万円（前連結会計年度比214.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億49百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失25億61百万円）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

【バックオフィス事業】

バックオフィス事業におきましては、「Dream-S&S」の新規案件受託に伴う業務量の増加や、前期に比べて株式市況が堅調に推移したことによる顧客口座開設業務をはじめとする処理件数の増加等により、営業収益は136億34百万円（前連結会計年度比0.9%増）、セグメント利益（営業利益）は11億13百万円（前連結会計年度はセグメント損失（営業損失）85百万円）となりました。

【ITサービス事業】

ITサービス事業におきましては、一部顧客の開発案件が終了したものの、「Dream-S&S」の新規案件受託および前期に比べて株式市況が堅調に推移したことに伴うシステム利用料の増加等により、営業収益は79億87百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は2億78百万円（前連結会計年度比84.7%増）となりました。

【証券事業】

証券事業におきましては、前期に比べて株式市況が堅調に推移したことにより顧客証券会社からの委託手数料等が増加いたしました。この結果、営業収益は21億76百万円（前連結会計年度比2.1%増）、セグメント利益（営業利益）は4億59百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。

【金融事業】

金融事業におきましては、証券担保ローンの融資残高が減少したこと等により、営業収益は1億6百万円（前連結会計年度比20.5%減）、セグメント利益（営業利益）は49百万円（前連結会計年度比39.3%減）となりました。

事業セグメント別の営業収益

事業区分	第61期 (2017年3月期)		第62期(当連結会計年度) (2018年3月期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
バックオフィス事業	13,513	56.7	13,634	57.1	121	0.9
ITサービス事業	8,069	33.8	7,987	33.4	△82	△1.0
証券事業	2,130	8.9	2,176	9.1	45	2.1
金融事業	133	0.6	106	0.4	△27	△20.5
合計	23,847	100.0	23,904	100.0	57	0.2

② 設備投資の状況

設備投資の状況につきましては、主にシステム投資に関するものであり、総額8億10百万円であります。この所要資金は自己資金により充当しております。

③ 資金調達の状況

信用取引等に伴う必要な資金を、銀行および証券金融会社から調達しております。

④ 他の会社の株式等の処分の状況

当社は、2018年3月31日付で、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を譲渡いたしました。その結果、同社および同社子会社の東京自動車管理株式会社は当社の子会社ではなくなりました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第59期 (2015年3月期)	第60期 (2016年3月期)	第61期 (2017年3月期)	第62期 (当連結会計年度) (2018年3月期)
営業収益(百万円)	22,952	23,968	23,847	23,904
経常利益(百万円)	869	301	643	2,023
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	1,277	25	△2,561	1,749
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	50.18	1.00	△100.25	69.38
総資産(百万円)	64,506	49,193	47,549	37,069
純資産(百万円)	25,590	24,803	22,268	23,580
1株当たり純資産額 (円)	1,002.66	969.29	869.23	939.42

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社野村総合研究所で、同社は当社の株式を13,013千株(議決権比率51.9%)保有しております。

当社は、親会社との間でグループファイナンスを行っております。また、事業上の必要性から親会社より役員および出向者を受け入れております。なお、当社は親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っていることから、独立性が確保されていると考えております。

上記グループファイナンスによる預け金については、市場金利を勘案した合理的な利率によっており、当社取締役会としては、親会社との取引が少数株主に不利益を与えることがないものと判断しております。

(注) 議決権比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社DSB情報システム	434百万円	100.0%	ITサービス事業
株式会社DSBソーシング	100百万円	100.0%	バックオフィス事業

(注) 当社は、2018年3月31日付で、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を譲渡したことに伴い、同社および同社子会社の東京自動車管理株式会社は当社の子会社ではなくなりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、「高度な専門性を駆使した先見的トータルアウトソーシングサービスの提供により、価値共創を実現する企業グループを目指す」ことを掲げております。

このグループ経営ビジョンの実現に向けて、2017年度から2019年度までの3年間を「証券業の共同インフラ会社に向けた構造改革ステージ」と位置づけた中期経営計画を策定し、以下の2つのグループ事業ドメインにおいて、①品質向上、②効率化、システム化、③業務拡大、④グループ連携の各課題に取り組んでまいりました。

<グループ事業ドメイン>

- ・「証券業務のトータルソリューションの提供」を通じ、ビジネスサービスパートナー（BSP）として、証券マーケットの拡大発展に貢献します。
- ・証券BPO・ITO業務での知見を活かし、今後成長する分野でのビジネス展開にチャレンジします。

中期経営計画の初年度（2017年度）において、各施策を着実に遂行し構造改革に一定の目途がついたことから、中期経営計画の残りの2年に3年を加え、「証券業の共同インフラ会社」構想をより一層具体的にするための「新五カ年計画DCT2022」（2018年度～2022年度）を策定いたしました。

<「新五カ年計画DCT2022」における重要経営課題>

- ① クオリティファーストの徹底
- ② デジタイゼーションの推進
- ③ 統合BPOソリューションサービス提供体制の整備
- ④ 統合BPOソリューションサービスの拡充展開

当社グループは、常に時代の先を見据えたトータルアウトソーシングサービスの提供を通じ、お客様の満足と信頼を得ることで、社会に貢献することが出来るよう総力を挙げて取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年3月31日現在）

① バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送等を行っております。

② ITサービス事業

証券関連システムの開発、提供、運用、保守等を行っております。

③ 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

④ 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

(6) 主要な営業所 (2018年3月31日現在)

- ① 当 社
本 社 東京都江東区潮見二丁目9番15号
大阪本部 大阪市中央区北浜二丁目5番23号

- ② 子 会 社
株式会社DSB情報システム 東京都江東区潮見二丁目9番15号
株式会社DSBソーシング 東京都江東区潮見二丁目9番15号

(注) 当社は、2018年3月31日付で、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式を譲渡したことに伴い、同社および同社子会社の東京自動車管理株式会社は当社の子会社ではなくなりました。

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
668名	128名減

(注) 従業員数には、臨時従業員 (パートタイマーおよびアルバイト) 185名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 の 種 類	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	630 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	短期借入金	100
	長期借入金(※)	500
株式会社りそな銀行	短期借入金	470

(※) 1年内返済予定の長期借入金であります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- ① 発行済株式の総数 25,055,152株 (自己株式602,248株を除く)
② 株主数 3,534名
③ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社野村総合研究所	13,013 ^{千株}	51.93 [%]
野村ホールディングス株式会社	1,070	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,069	4.26
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	887	3.54
株式会社りそな銀行	699	2.78
株式会社三井住友銀行	699	2.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	690	2.75
MSIP CLIENT SECURITIES	515	2.05
藍澤証券株式会社	489	1.95
いちよし証券株式会社	320	1.27

- (注) 1. 表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を602,248株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式 (602,248株) を控除して計算しております。

④ その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年7月27日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得株式の種類および数 当社普通株式 565,000株
取得価額の総額 357,080,000円
取得日 2017年7月28日

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役会長	末 永 守		株式会社野村総合研究所顧問
代表取締役社長	御園生 悦 夫	指名報酬諮問委員会委員	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役会長 株式会社DSB情報システム 取締役会長 株式会社DSBソーシング 代表取締役会長
代表取締役専務	佐 藤 公 治	システム部管掌	株式会社DSB情報システム 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	山 口 浩 一	証券業務部・証券営業部・ 金融営業部・Dream事 業部・営業企画部管掌	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	駒 林 素 行	コンプライアンス部・総合 企画部管掌	株式会社DSBソーシング 代表取締役社長
取締役執行役員	山 崎 仁 志	証券業務部・証券営業部・ 金融営業部・Dream事 業部・営業企画部副管掌	
取締役執行役員	渋 谷 伸	新事業企画部・業務企画 部・バックオフィス業務一 部・バックオフィス業務二 部・決済業務部・メーリン グ業務部・監査業務部管掌	
取 締 役	有 吉 章	指名報酬諮問委員会委員	
取 締 役	中 井 加 明 三	指名報酬諮問委員会委員長	高木証券株式会社社外監査役
監 査 役（常勤）	金 子 文 郎		
監 査 役	西 村 善 嗣		
監 査 役	布 施 麻 記 子		山田コンサルティンググループ 株式会社取締役 ニッセイアセットマネジメント 株式会社社外取締役
監 査 役	津 曲 俊 英		

- (注) 1. 取締役有吉章氏および中井加明三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役有吉章氏および中井加明三氏ならびに監査役西村善嗣氏、布施麻記子氏および津曲俊英氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 監査役金子文郎氏は、当社での財務担当を含む管理部門全般での業務執行を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役西村善嗣氏は、弁護士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役布施麻記子氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役津曲俊英氏は、大企業において常勤監査役を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役常務執行役員山口浩一氏は、2018年3月31日をもって、取締役を辞任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	11名	147百万円
監 査 役	6名	25百万円

(注) 報酬等の総額には、取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬および第62期定時株主総会において決議予定の取締役賞与がそれぞれ含まれております。

③ 報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役の報酬については指名報酬諮問委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定める。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、過半数が社外取締役で構成されている指名報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保する。

なお、子会社の取締役の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとする。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とする。

ロ. 取締役の報酬

取締役報酬は、定額報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬により構成する。

定額報酬は、月例報酬とし、社外・社内（業務執行の有無）の別、代表権の有無、役位に応じて定額で決定する。賞与は、会社業績等に応じて決定する。

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、譲渡制限付株式報酬を支給する。

ただし、非業務執行取締役および社外取締役に対して賞与および譲渡制限付株式報酬は支給しない。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給する。

ハ. 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定める。

④ 社外役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
社 外 取 締 役	中 井 加 明 三	高木証券株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	布 施 麻 記 子	山田コンサルティンググループ株式会社取締役 ニッセイアセットマネジメント株式会社社外取締役

(注)1. 高木証券株式会社はバックオフィス事業において当社と取引関係があります。

2. その他の兼職先と当社との間に、特別な関係はありません。

⑤ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	有 吉 章	当期開催の取締役会12回全てに出席し、主に国際金融の専門家としての豊富な経験等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員を務めております。
	中 井 加 明 三	2017年6月21日就任後に開催された取締役会10回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社 外 監 査 役	西 村 善 嗣	当期開催の取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士および税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
	布 施 麻 記 子	当期開催の取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から議案審議等に必要発言を適宜行っております。
	津 曲 俊 英	2017年6月21日就任後に開催された取締役会10回全て、監査役会4回全てに出席し、大企業の常勤監査役としての幅広い見識等に基づき、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第29条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

⑥ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
7名	22百万円

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により表示しております。

(注) 1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 増減比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	32,259	流 動 負 債	11,170
現金及び預金	11,155	短期借入金	2,400
預託金	1,562	1年内返済予定の 長期借入金	500
預け金	2,000	信用取引負債	1,014
営業貸付金	3,925	信用取引借入金	771
信用取引資産	6,945	信用取引貸証券受入金	242
信用取引貸付金	6,750	有価証券担保借入金	260
信用取引借証券担保金	194	有価証券貸借取引受入金	260
たな卸資産	16	営業未払金	631
営業未収入金	1,947	未払法人税等	116
繰延税金資産	80	短期受入保証金	4,540
短期差入保証金	3,404	賞与引当金	408
その他	1,252	役員賞与引当金	52
貸倒引当金	△29	その他	1,247
固 定 資 産	4,809	固 定 負 債	1,722
有 形 固 定 資 産	1,191	繰延税金負債	169
建物	410	退職給付に係る負債	1,497
工具、器具及び備品	411	その他	56
その他	368	特別法上の準備金	594
無 形 固 定 資 産	877	金融商品取引責任準備金	594
ソフトウェア	629	負 債 合 計	13,488
その他	247	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	2,741	株 主 資 本	23,142
投資有価証券	936	資本金	8,932
繰延税金資産	341	資本剰余金	11,394
その他	1,463	利益剰余金	3,197
貸倒引当金	△0	自己株式	△382
資 産 合 計	37,069	その他の包括利益累計額	395
		その他有価証券評価差額金	374
		土地再評価差額金	△0
		退職給付に係る調整累計額	20
		新 株 予 約 権	43
		純 資 産 合 計	23,580
		負 債 純 資 産 合 計	37,069

連結損益計算書

(2017年4月 1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		23,904
营 業 費 用		13,988
营 業 総 利 益		9,915
一 般 管 理 費		7,952
营 業 利 益		1,962
营 業 外 収 益		60
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34	
保 険 返 戻 金	6	
そ の 他	20	
营 業 外 費 用		0
経 常 利 益		2,023
特 別 利 益		50
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	10	
移 転 補 償 金	28	
特 別 損 失		207
固 定 資 産 除 却 損	15	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	31	
減 損 損 失	61	
事 務 所 移 転 損 失	98	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,866
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		128
法 人 税 等 調 整 額		△11
当 期 純 利 益		1,749
親会社株主に帰属する当期純利益		1,749

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,671	流動負債	11,453
現金及び預金	10,588	短期借入金	3,590
預託金	1,562	1年内返済予定の長期借入金	500
預け金	2,000	信用取引負債	1,014
営業貸付金	3,925	信用取引借入金	771
信用取引資産	6,945	信用取引貸証券受入金	242
信用取引貸付金	6,750	有価証券担保借入金	260
信用取引借証券担保金	194	有価証券貸借取引受入金	260
営業未収入金	1,085	営業未払金	496
前払費用	194	未払金	177
短期差入保証金	3,404	未払費用	289
その他	996	未払法人税等	55
貸倒引当金	△29	預り金	88
固定資産	5,650	短期受入保証金	4,540
有形固定資産	1,088	前受収益	17
建物	391	賞与引当金	216
工具、器具及び備品	327	役員賞与引当金	30
その他	368	その他	178
無形固定資産	401	固定負債	874
ソフトウェア	346	繰延税金負債	169
その他	55	退職給付引当金	549
投資その他の資産	4,159	その他	156
投資有価証券	936	特別法上の準備金	594
関係会社株式	2,470	金融商品取引責任準備金	594
出資金	8	負債合計	12,923
長期前払費用	120	(純資産の部)	
長期差入保証金	615	株主資本	22,980
その他	8	資本金	8,932
貸倒引当金	△0	資本剰余金	11,755
資産合計	36,321	資本準備金	11,755
		利益剰余金	2,674
		利益準備金	251
		その他利益剰余金	2,422
		配当準備積立金	86
		繰越利益剰余金	2,336
		自己株式	△382
		評価・換算差額等	374
		その他有価証券評価差額金	374
		土地再評価差額金	△0
		新株予約権	43
		純資産合計	23,398
		負債純資産合計	36,321

損 益 計 算 書

(2017年4月 1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 収 益		14,483
营 業 費 用		6,776
营 業 総 利 益		7,707
一 般 管 理 費		6,055
营 業 利 益		1,651
营 業 外 収 益		218
受 取 利 息 及 び 配 当 金	145	
受 取 賃 貸 料	30	
経 営 指 導 料	28	
そ の 他	13	
营 業 外 費 用		0
経 常 利 益		1,870
特 別 利 益		40
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	
移 転 補 償 金	28	
特 別 損 失		531
固 定 資 産 除 却 損	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	31	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	331	
減 損 損 失	52	
事 務 所 移 転 損 失	107	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,378
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		9
法 人 税 等 調 整 額		△0
当 期 純 利 益		1,370

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向川政序 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 斉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月10日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向川 政 序 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 齊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社だいこう証券ビジネスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

株式会社だいこう証券ビジネス 監査役会

常勤監査役 金子 文 郎 ㊞

監 査 役 西 村 善 嗣 ㊞
(社外監査役)

監 査 役 布 施 麻 記 子 ㊞
(社外監査役)

監 査 役 津 曲 俊 英 ㊞
(社外監査役)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分に関して、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円

総額150,330,912円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月21日

なお、これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき10円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案第41条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、現行定款第42条（剰余金の配当の基準日）につき、所要の変更を行うとともに、本変更により一部内容が重複することとなる現行定款第7条（自己の株式の取得）および同第43条（中間配当）を削除するものであります。
- (3) 上記各変更に伴う条数および号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(12) <条文省略></p> <p style="padding-left: 40px;"><新 設></p> <p>(13)～(16) <条文省略></p> <p>第3条～第6条 <条文省略></p> <p><u>（自己の株式の取得）</u></p> <p>第7条 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p> <p>第8条～第41条 <条文省略></p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(12) <現行どおり></p> <p>(13) <u>株主名簿の管理およびその他の株式事務の代理</u></p> <p>(14)～(17) <現行どおり></p> <p>第3条～第6条 <現行どおり></p> <p style="text-align: center;"><削 除></p> <p>第7条～第40条 <現行どおり></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">〈新 設〉</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p style="text-align: center;">〈新 設〉</p> <p>2 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p><u>(中間配当)</u> 第43条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第44条 〈条文省略〉</p>	<p><u>(剰余金の配当等の決定機関)</u> 第41条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第42条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p> <p>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">〈削 除〉</p> <p>第43条 〈現行どおり〉</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>みそのう えつお 御園生 悦夫 (1959年3月25日生)</p>	<p>2004年4月 野村証券株式会社福岡支店長 2005年4月 同社執行役員業務本部支店経営担当（東海・首都圏） 2006年4月 同社執行役員東海・甲信担当 2007年4月 同社執行役員ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 2009年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 2009年6月 当社常務執行役員営業推進部長 2010年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 2012年6月 当社常務取締役営業推進部長 2014年6月 当社専務取締役 2015年6月 当社代表取締役専務 2017年4月 当社代表取締役社長（現在） 当社指名報酬諮問委員会委員（現在） 株式会社D S B 情報システム取締役会長（現在） 株式会社D S B ソーシング代表取締役会長 (重要な兼職の状況) 株式会社D S B 情報システム取締役会長</p>	19,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 候補者は、バックオフィス、証券、金融の各事業分野における幅広い業務執行経験と実績を有しているほか、当社代表取締役社長として、当社グループの経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	きとう こうじ 佐藤 公治 (1959年1月30日生)	2000年6月 株式会社野村総合研究所インターネットトレードシステム推進室長 2006年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部副本部長 2008年4月 同社執行役員証券システムサービス事業本部長 2011年4月 同社執行役員品質監理本部長 2013年4月 ケーシーエス株式会社(現 株式会社D S B 情報システム)顧問 2013年6月 同社代表取締役専務 2014年6月 同社代表取締役社長(現在) 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社代表取締役専務システム部管掌(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社D S B 情報システム代表取締役社長	10,400株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、ITサービス事業分野における幅広い業務執行経験と実績を有しているほか、当社代表取締役専務および株式会社D S B 情報システムの代表取締役社長として、当社グループの経営に関する豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	
3	こまばやし もとゆき 駒林 素行 (1960年12月23日生)	2008年4月 野村証券株式会社ウェルス・マネジメント業務部長 2008年7月 同社プライベート・バンキング業務部長 2013年4月 野村ホールディングス株式会社アジア戦略室長 2015年10月 当社グループ企画総務部部長 2015年12月 株式会社D S B ソーシング代表取締役社長 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部・総合企画部管掌(現在)	4,700株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、コンプライアンス、経営企画、財務の各部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">やまざき ひとし 山崎 仁志 (1963年5月27日生)</p>	<p>2004年4月 株式会社野村総合研究所金融・社会ソリューション・セクター事業企画室長</p> <p>2004年10月 同社MSプロジェクト部長</p> <p>2008年4月 同社STAR事業部長</p> <p>2012年4月 同社STAR事業一部部長兼MU事業部長</p> <p>2014年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長兼証券ソリューション事業一部部長</p> <p>2014年6月 当社取締役</p> <p>2015年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業本部統括部長兼マイナンバー事業部長</p> <p>2017年4月 当社執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2018年4月 当社取締役執行役員証券業務部・証券営業部・金融営業部・Dream事業部・営業企画部・人材事業企画室管掌（現在）</p> <p>株式会社DSB情報システム取締役（現在）</p> <p>株式会社DSBソーシング代表取締役社長（現在）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社DSB情報システム取締役</p> <p>株式会社DSBソーシング代表取締役社長</p>	4,800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、バックオフィス、ITサービスの各事業分野における幅広い業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	しば や しん 渋谷 伸 (1963年4月10日生)	2002年4月 株式会社野村総合研究所資産運用システム開発部長 2003年4月 同社NSGプロジェクト部長 2007年4月 同社資産運用サービス開発三部長 2008年4月 同社I-STAR事業部長 2010年4月 同社資産運用サービス基盤統括部長 2011年4月 同社金融・資産運用サービス統括部長 2012年4月 同社資産運用基盤サービスプロジェクト部長 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役執行役員 2018年4月 当社取締役執行役員BPIノベーション推進部・ビジネスIT推進部・業務品質管理部・バックオフィス業務一部・バックオフィス業務二部・決済業務部・メーリング業務部・監査業務部管掌(現在) 株式会社DSB情報システム取締役(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社DSB情報システム取締役	7,700株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、バックオフィス、ITサービスの各事業分野および経営企画、財務の各部門における幅広い業務執行経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		
6	やまざき まさあき 山崎 政明 (1967年8月10日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	2010年4月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長 2012年9月 株式会社野村総合研究所STAR営業推進室長兼株式会社だいこう証券ビジネス営業推進部部长 2013年4月 株式会社野村総合研究所証券ソリューション事業二部長兼証券ソリューション事業本部事業企画室長 2015年4月 同社証券ソリューション事業本部統括部長 2017年4月 同社経営役証券ソリューション事業本部副本部長(現在) (重要な兼職の状況) 株式会社野村総合研究所経営役証券ソリューション事業本部副本部長	0株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の証券ソリューション事業に携わり、豊富な経験と実績を有しております。候補者がその経歴を通じて培った経験と見識を活かして、当社の経営を監督していただくため、新たに取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">あり よし あきら 有 吉 章 (1953年9月6日生)</p> <p style="text-align: center;">[社外]</p> <p style="text-align: center;">[独立]</p>	<p>1996年7月 大蔵省（現 財務省）証券局総務課調査室長</p> <p>1998年8月 国際通貨基金金融為替局局長補</p> <p>2000年7月 金融庁総務企画局企画課長</p> <p>2002年7月 財務省国際局総務課長</p> <p>2003年7月 同省副財務官</p> <p>2004年7月 同省大臣官房審議官</p> <p>2005年10月 国際通貨基金アジア太平洋地域事務所長</p> <p>2010年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授兼国際・公共政策大学院教授</p> <p>2015年6月 当社社外取締役（現在）</p> <p>2016年2月 当社指名報酬諮問委員会委員（現在）</p> <p>2017年4月 国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科特任教授兼国際・公共政策大学院特任教授</p> <p>2017年9月 学校法人国際大学大学院国際関係学研究科特任教授（現在）</p>	2,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、財務省および国際通貨基金において要職を歴任し、国際金融の専門家としての豊富な経験を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	なかいかあめぞう 中井 加明三 (1950年7月30日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">独立</div>	1995年6月 野村証券株式会社取締役 1999年4月 同社常務取締役 2003年4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員 2003年6月 同社専務執行役員 野村ホールディングス株式会社執行役員 2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問 2009年4月 野村土地建物株式会社顧問 2009年6月 同社取締役社長(代表取締役) 2011年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役) 2012年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 2012年4月 同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 2012年5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 2015年4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役) 2015年6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役) 2017年4月 野村不動産株式会社取締役 2017年6月 当社社外取締役(現在) 当社指名報酬諮問委員会委員長(現在) 高木証券株式会社社外監査役(現在) 野村不動産株式会社常任顧問(現在) (重要な兼職の状況) 高木証券株式会社社外監査役(2018年6月15日退任予定)	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、長年の企業経営者としての幅広く豊富な経験、証券業務に関わる高い専門的知識と見識を有しております。候補者がその経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を活かして、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤公治氏、山崎仁志氏、渋谷伸氏および山崎政明氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社野村総合研究所における、現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 有吉章氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
4. 有吉章氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。

5. 有吉章氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、有吉章氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
6. 中井加明三氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
7. 中井加明三氏は、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、独立役員の指定を継続する予定であります。
8. 中井加明三氏と当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、中井加明三氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定される最低責任限度額であります。
9. 中井加明三氏が2017年6月まで取締役を務めていた野村不動産株式会社は、2017年12月に、同社の裁量労働制の運用に関して、労働基準監督署より是正勧告および指導を受けました。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の取締役6名（非業務執行取締役および社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額30百万円を支給することといたしたいと存じます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬は、定額報酬、譲渡制限付株式による報酬、賞与から構成されております。このうち、定額報酬につきましては、2008年6月27日開催の第52期定時株主総会においてその支給額を年額2億4,000万円以内、また譲渡制限付株式による報酬につきましては、2017年6月21日開催の第61期定時株主総会において年額3,000万円以内と、それぞれご承認いただいております。いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。

賞与につきましては、支給の都度、株主総会において支給額をご承認いただいておりますが、この度、この賞与につきましても他の報酬同様、上限金額を定め、その範囲内で業績等をふまえて支給することといたしたく、またその支給上限額は年額1億円とさせていただきますたく、ご承認をお願いするものであります。また、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。

上記賞与の支給対象者には、社外取締役を含みません。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されましても取締役の員数に変更はありません。

現行		変更案	
報酬の種類	年 額	報酬の種類	年 額
定額報酬	2億4,000万円以内	定額報酬	2億4,000万円以内
譲渡制限付株式による報酬	3,000万円以内	譲渡制限付株式による報酬	3,000万円以内
賞与	毎年株主総会に付議してご承認を受けた金額	賞与	1億円以内

以 上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトのご案内

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、午前2時から午前5時まではご利用いただけません。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。

(2) インターネットによる議決権行使は、2018年6月19日（火曜日）午後5時まで可能です。

(3) 株主様のインターネット利用環境、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法

(1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

システム等に関するお問い合わせ先
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

※ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、当該プラットフォームを利用した議決権行使が可能です。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都江東区潮見二丁目9番15号

DSBグループ潮見ビル 1階 セミナールーム



- JR潮見駅は
 - JR東京駅からJR京葉線下りの各駅停車にご乗車いただき、3つ目の駅
 - 東京メトロ有楽町線新木場駅からJR京葉線上りの各駅停車にお乗り換えいただき、次の駅
 - 東京メトロ日比谷線八丁堀駅からJR京葉線下りの各駅停車にお乗り換えいただき、2つ目の駅
- JR潮見駅から会場までの所要時間は徒歩約8分です。